

学びたいキミを応援します。

大切なお知らせです。
必ず保護者の方に渡してください。

みんなに知ってほしい、 高校生へのふたつの支援

返還不要の支援です。利用するにはそれぞれ申込みが必要です。

こうとうがっこうとう しゅうがくしえんきん

高等学校等就学支援金

全国の約80%の生徒が利用している、国が行う授業料支援のしくみです。

 年収約910万円未満の世帯が対象

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）など

 お申込みは学校へ

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

こうこうせいとう しょうがくきゅうふきん

高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援のしくみです。

 生活保護世帯、住民税所得割非課税の世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金と同様（特別支援学校を除く）

特別支援学校については、「特別支援教育就学奨励費」による支援があります。

 お申込みは学校またはお住まいの都道府県へ

毎年7月頃に手続きが必要です。詳しくは学校かお住まいの都道府県にお問合せください。

参考：保護者等の年収目安と支給額（2019年度）

↪ 両方利用できます！

保護者等の年収目安	約270万円未満	約270～910万円未満	約910万円以上
高等学校等就学支援金	国公立高校：約12万円 私立高校：約12～30万円 <small>※2020年4月から私立高校の支給額等が変わります。</small>		×
高校生等奨学給付金	約3～14万円	×	×

全日制高校の年間平均授業料（2018年度）：公立高校…約12万円 私立高校…約40万円

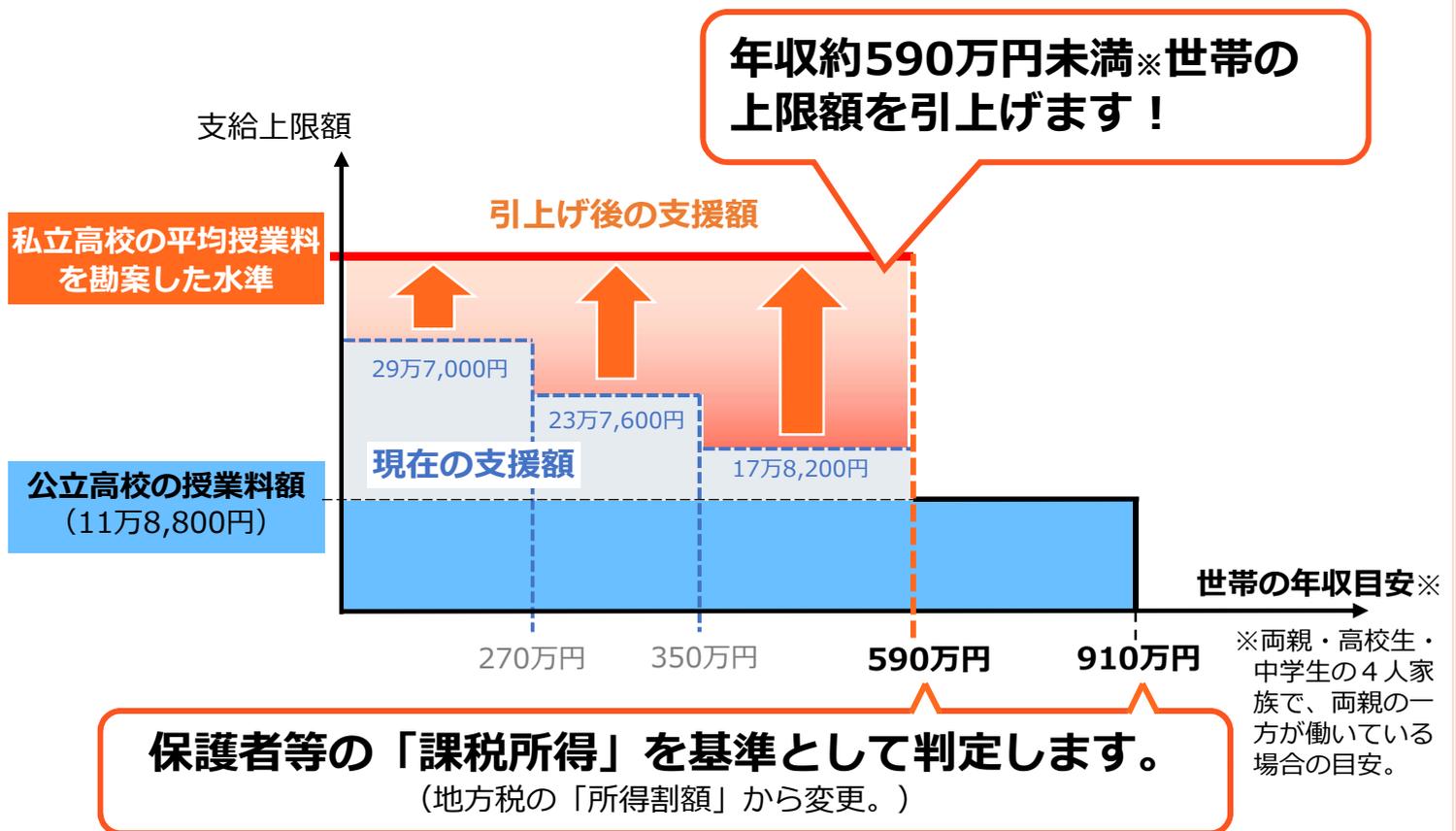
※掲載している年収は両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。
実際に対象となる年収は、家族構成などによって異なります。

2020年4月から

変わります！ 高等学校等就学支援金

私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

全日制私立高校の場合



(注) このほかにも、都道府県において独自の授業料支援を行う場合があります。



上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。
引上げ後の支給額は、在校生（2020年度よりも前に入学した生徒）にも適用されます。

文部科学省のwebサイトには、
各制度の詳細情報、各都道府県担当連絡先、
2020年度以降の制度に関する最新情報などを掲載しています。

